

皆が願いを込めて納める税制へ 基幹税を抜本的に改革すべき

委員長 **井口 武雄**

三井住友海上火災保険
シニアアドバイザー



1942年長野県生まれ。65年東京教育大学法律政治学科卒業後、大正海上火災保険（91年三井海上火災保険に社名変更）に入社。93年取締役、94年常務取締役、96年取締役社長、2000年最高執行責任者（CEO）取締役会長・取締役社長、2001年10月合併により三井住友海上火災保険 取締役会長・CEO、2006年6月退任。97年経済同友会入会。99年度より幹事、2003～2006年度副代表幹事。2001～2002年度政治委員会常任委員、2002年度社会保障改革委員会委員長、2003～2004年度行財政改革委員会委員長、2005～2006年度財政・税制改革委員会委員長を務める。

骨格はシャープ勧告のまま 今の税制は時代遅れ

税は公権力に取り立てられるものというのが今までの一般的な考え方でした。しかし、税は国・地方公共団体の行政サービスの対価として納めるものです。さまざまな行政サービスを国民としてきちんと監視し、納得した上で、「社会のために皆が願いを込めて納める税制」へとシフトすべきだと思います。

現在の税制の骨格は1949年シャープ勧告時のものです。1949年は、1ドル＝360円体制が始まり、国鉄・専売公社が発足した年。当時と比べると、少子化・高齢化、個人・企業のグローバル化、産業構造・国民の生活の変化など、経済面・社会面で大きな変革が起きており、税制が現状とマッチしてい

ません。そこで、①個人と企業の活力を存分に引き出す、②次世代に持続可能な社会を引き継ぐ、③少子化・高齢化に効率的に対応する、④透明で効率的な行政をして国民の信頼を得る、という4つの視点から検討しました。

皆が望む日本をつくるために 広く提言を知ってほしい

今回の提言では、基幹税に焦点を当てています。所得税に関しては、所得再配分を強めるべきという格差是正の議論と最高税率に関する議論が混ざってしまっています。これについては寄附税制を拡充、低所得者に対しては勤労・子育て支援のための「給付つき税額控除」の導入、基礎的な食品にかかった消費税の還元で対処し、税率の上限は現状の50%にとどめるべきです。また、法人実効税率に

副委員長（役職は4月23日現在）

- ・稲野 和利
（野村ホールディングス 取締役執行役員副社長）
- ・内海 暎郎
（三菱UFJ信託銀行 取締役会長）
- ・大戸 武元
（ニチレイ 取締役会長）
- ・柿本 寿明
（日本総合研究所 シニアフェロー）
- ・小出 寛治
（NTTファイナンス 取締役社長）

委員53名

（インタビューは5月28日に実施）

つについては、地方税の法人事業税を廃止し、国際的水準である35%まで下げるべきとしています。これは企業がグローバル競争のなかで勝ち抜くために必要だからです。「基幹税中の基幹税」と言える消費税に関しては、年金目的税9%、法人事業税の廃止と税源移譲を考慮して地方税5%、国税2%を内訳として合計16%程度にすべきというのが経済同友会の主張です。

ただし、プライマリーバランスの黒字化は歳出の削減だけで行うべきです。規制改革・新事業創造に国が積極的に取り組み、経済の活力を十分に掘り起こして税収を上げるべきであり、足りない分は増税でまかなおうとするのは間違いです。

私は、国民一人ひとりが、目指す日本の姿づくりに一役買うために税を納めるという気持ちに変わらなければならないと思っています。そのため、広く国民の方々に読んでいただくことに主眼を置き、本提言は全編“ですます調”にしました。会員の皆さんには、この提言を世の中に知ってもらう手助けをしていただきたいと思います。